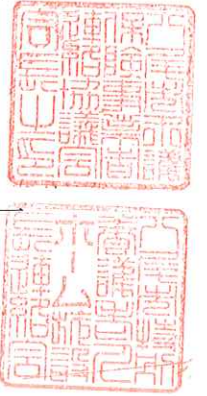


令和7年12月11日

八尾市長 大松 桂右 様

八尾市介護保険事業者連絡協議会 会長 福森 潔

八尾市特別養護老人ホーム施設長会 代表 荒井 恵一



「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」による
社会福祉施設への物価高騰対策支援に関する緊急要望

日頃から、本会事業の推進に格別のご協力を賜り深謝申しあげます。

さて、政府は、『強い経済』を実現する総合経済対策において、「医療・介護等支援パッケージ」及び「重点支援地方交付金」による支援の実施を令和7年11月28日に閣議決定しました。

私たち社会福祉法人及び介護サービス事業所は、厳しい社会情勢のなかにあっても福祉サービスを維持・継続し、生活困窮や孤独・孤立対策、災害支援や地域における公益的な取組など、セーフティネットの役割を果たし、国民・地域住民の生活を守り、社会・経済活動を支え続けることを使命としています。

しかしながら、終わりの見えない物価高騰により、電気代・ガス代・燃料費・給食材料費などあらゆる支出に大幅な負担増が生じ、社会福祉法人・事業所経営はこれまでに例をみないほどに深刻な状況にあります。

社会福祉施設・事業所の経営にあっては、安易な支出削減はサービスの量や質の低下に直結すること、また、国が定める公定価格により経営するものであり、物価高騰の影響を法人の判断で利用料の値上げ（価格への転嫁）をすることはできません。

また、令和7年春闘では5.5%の賃上げが行われ、全産業平均と社会福祉分野の賃金格差は、介護分野では月額8.3万円もの格差となっており、この格差は今後ますます拡大すると見込まれ、人材確保難の大きな要因になっています。

つきましては、社会福祉法人・事業所が、八尾市民の生活を守り、地域のセーフティネットの役割を果たしていくため、『強い経済』を実現する総合経済対策における「医療・介護等支援パッケージ」及び「重点支援地方交付金」による社会福祉施設・事業所への物価高騰対策ならびに処遇改善についての支援をお願いするとともに食費、居住費も含め介護報酬基準額の改善についても国へ働きかけをお願いします。

＜本件に関するお問い合わせ＞

社会福祉法人 竜華福祉会
八尾市介護保険事業者連絡協議会事務局
電話 996-0026 ファックス 996-5867
社会福祉法人 高安福祉会
八尾特別養護老人ホーム施設長会事務局
電話 941-9981 ファックス 941-9987